

平成27年度「環境にやさしい買い物キャンペーン」実施要領

岩手県環境生活部資源循環推進課

1 趣 旨

岩手県では、平成23年4月に「岩手県循環型社会形成推進計画（第三次岩手県廃棄物処理計画）」を策定しました。この計画では、県民、事業者、NPO、市町村、県などの各主体が、発生抑制を第一とする3R（リデュース：ごみの発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）に取り組むことにより、未来まで持続可能な「循環型社会いわて」を実現することを目指しています。

また、岩手県3R推進キャラクター「エコロル」を活用しながら、「もったいない・いわて3R運動」を展開しているところです。

本キャンペーンは、日々の消費行動（買い物）に着目し、マイバッグの持参促進、詰替商品の販売促進・購入、過剰包装の自粛・辞退等流通から消費までの段階において、ごみの発生を抑制するような取組を県全体で推進し、環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルを県民や事業者に浸透させ、地域レベルでの循環型社会の形成を図ることを目的として実施します。

2 実施期間

平成27年10月1日～10月31日

3 実施主体

岩手県

4 協力団体

各市町村、エコショップいわて認定事業者、小売事業者

5 主な活動内容

●県民

- ・ 買い物にはマイバッグやマイバスケット、買い物袋等を持参して、レジ袋の使用は辞退する。
- ・ 商品の過剰包装を辞退し、簡易包装に協力する。
- ・ 割り箸やスプーン、フォーク、ストローなど使い捨て商品の受け取りを辞退する。
- ・ 詰め替え可能な商品や再生資源利用製品など環境に配慮した商品を優先的に購入する。
- ・ 必要なものを必要な量だけ購入するため、量り売りやばら売りの商品を利用する。

●小売事業者

- ・ 店内放送によりキャンペーンを周知する。
- ・ マイバッグやマイバスケット、買い物等の持参を呼びかける。
- ・ 消費者に環境に配慮した商品がわかるような表示を行い、利用を働きかける。
- ・ 簡易包装を推奨する。
- ・ 量り売りやばら売りによる販売を行う。
- ・ レジ袋、割り箸、スプーン、フォーク等の利用についてレジでの声かけにより確認する。

●市町村

- ・ 地域住民に対し広報媒体や各種イベントを通じてキャンペーンの周知を図る。
- ・ 市町村内の小売事業者に対し協力を呼びかける。

●県

- ・ 県民に対し各種広報媒体を通じてキャンペーンの周知を図る。
- ・ 県内の小売事業者に対し、キャンペーンへの協力を依頼し、取りまとめを行う。
- ・ 職員は率先して環境配慮行動に取り組む。



エコロル